

# 民生文教

## 主な審査項目

コミュニティバス設置条例の改正  
平成29年度一般会計補正予算(第5号)

- 人事院勧告に伴う人件費
- コミュニティバス運行経費 18万円
- 福祉医療事務経費 1080万円
- 心身障がい者福祉事務経費 4054万円
- 介護保険負担経費 115万円
- 後期高齢者医療負担経費 15万円
- 子ども・子育て支援システム改修委託 15万円

平成29年度後期高齢者医療特別会計  
補正予算(第2号)

- 後期高齢者医療広域連合納付金 15万円

※審査の結果、全員一致で原案どおり承認しました。

## 主な質問と回答

### 【コミュニティバスの運行方法】

Q 条例改正の内容は？

**住民環境課長** 改正点は2つあります。まず、町コミュニティバス(通称アンビーバス)の車両台数を平成30年4月から、現在の1台から2台以内に改めます。商業施設や医療機関等への乗降可能とするため、運行ルート・時間の見直しや車両台数を増やして、住民の皆さんの利便性を図るよう努めます。

もう1つは、自動車運転免許証を自主返納された人は、「運転経歴証明書」を提示すれば無料となります。

### 【住民への周知時期等】

Q 運行ルートや運転免許証の自主返納者の条件等を、いつ頃から住民の皆さんへ周知するのですか。

**住民環境課長** 年明けに公共交通会議を開催し、バスの運行ルートや運行時間等を審議していただく予定です。承認後、運輸局へ認可申請をします。広報等で、住民の皆さんへの周知を図っていきます。

### 【補正予算の積算根拠】

Q 福祉医療事務経費が当初予算比1割増、心身障がい者福祉事務経費が2割増となつていますが、当初予算の積算根拠は？

**福祉課長** 両予算とも過去の伸び等を踏まえて積算します。利用される人が増え、新しい施設ができるので、利用日数・利用回数も増えるので、不足分は補正対応となります。

### 【ふとん回収事業の実績】

Q 11月26日に行われた、第2回ふとん回収事業の実績は？

**住民環境課長補佐** 今回の回収量は1039枚、処理手数料は51万9500円、申請者は274人でした。また、第1回(5月実施)の実績は、回収量1154枚、処理手数料は57万7000円、申請者247人で1割増えましたが、回収量は1割程度減少しました。本事業は平成30年度も継続予定です。



今回も山積みのおふとん、燃料にリサイクルされます(11月26日)